

かまがや地域情報の窓 第五回理事会議事録

1. 開催日時 平成16年10月2日(土) 午後6:00~7:15
2. 開催場所 百年社 二階会議室
3. 出席者 5名(山寄、渡部、金井、渡邊、川俣)
4. 議案
 - 第一号議案 平成15年度決算に伴う法人課税の還付報告、本年度年会費徴収状況の報告
 - 第二号議案 本年度開催予定のセミナー開催準備について
 - 第三号議案 パソコン事業の展開について
 - 第四号議案 その他報告事項
 - 第五号議案 その他、本年度活動内容について意見交換

5. 議案の審議結果

5-1. 理事会の成立 理事会は第32条第一項の規定により成立した。

5-2. 議案の審議結果

第一号議案 平成15年度決算に伴う法人課税の還付報告、本年度年会費徴収状況報告
会計担当より10月2日現在の報告がなされた。(渡部副理事長)

- ・平成15年度法人税還付(15000円)は、松戸県税事務所より当NPO法人口座に振り込まれた。現在の会計残高は¥180,582円である。
- ・本年度会費の内、発起人分は一部徴収が完了しているが残りについては、会計担当より直接会員から徴収をすることとなった。また昨年8月以降入会された会員、賛助会員についても本年12月末までに会費を納めてもらうよう会員に周知する。

第二号議案 本年度セミナー開催準備について(山寄副理事長)

- ・(仮称)「介護の現場から」と言うテーマで、介護士の資格を持つ若い現場の介護士の方から、介護の現状について話をしてもらう。セミナーのテーマとして前回のセミナーでも介護の話を知りたいと言う意見があった。
- ・セミナー内容については、理事会として賛同承認した。動員目標は30名ほど、セミナーの取り上げる項目は①介護の現場から現状の説明 ②介護保険の問題など ③市社会福祉課に介護全般の概要について職員から、参加者に説明をしてもらう。
- ・セミナー開催の準備については、K A I S会員である今村さん、佐久間さんの意見や協力をお願いする。
- ・セミナーは基本的に参加無料としH17年1月22日(土)開催日とする。
開催時間は1.5H程度、市広報紙に掲載(11月30日までに開催案内記事を提出)

- するため開催の1. 5ヶ月前までに市の広報窓口で開催内容を決めて提出する。
- ・ もし、介護士の方にセミナー依頼をして出来ない場合には、代案（他の介護施設など）を進める。

第三号議案 パソコン事業の展開について（川北理事欠席のため、出席者で意見交換）

- ・ パソコン事業の推進状況について、川俣理事長より説明があった。
 - ①本年3月7日パソコン事業打合せ以後、特に具体的活動では進展が無く、メンバー間の情報交換程度である。
 - ②パソコン事業を推進する場合に、実際のパソコン指導をする活動に参加できる人は限られて（2. 5名ほど）おり、商工会にこの話を持っていっても実行は困難。
 - ③商工会青年部で本年度よりパソコン研修事業としてパソコンの訓練指導と会員のホームページ作りを事業に挙げており、当NPO法人の活動と競合する。
 - ④上記の現状から、講座対象を一般市民とした入門講座「やさしいパソコンの使い方」のようなパソコン事業を検討した方が現実性もある。

年度中に1～2回ほどパソコン操作の指導が出来る会員が、一同に会しPC設備の整った公共施設「まなびいプラザ」で試験的に実施をしてみるという結論に達した。

実際、一般市民でPCの基礎的な操作（インターネットへの接続利用方法、電子メールの使い方など）を学びたいという市民も多く、又「まなびいプラザ」などで開くPC研修募集枠がすぐに一杯となって参加できない方も多い。市民への情報提供をインターネットで行っている当NPO法人としては市民のデジタルデバイドを解消・手助けする意味でも、初歩的なPC訓練・指導を行うことは、意義のある活動である。

- ⑤具体的な実施方法については、別途関係者と協議して決めたい。

第四号議案 その他報告事項（川俣理事長）

- ① 9月29日（水）行政とNPO法人の定例懇談会が実施された内容について報告
- ② 清水市長も出席、挨拶の中で昨年懇談会発足当初は市内のNPO法人は8団体であったが、今回まで11団体へと増えた、これは喜ばしい事である。今後市の方針として市民との協働を進める上で、市内NPO法人との協力は欠かせない。
- ③ 協働戦略プラン策定委員会の委員選出について、既に2回市側で市民の意見聞き取りが行われ、本年度末までに具体的な協働戦略プラン作りのため、NPO法人を含め、関係団体、一般市民代表も含めて14名の委員を選出し、プラン作成を進める事となった。今回の懇談会で、NPO法人から3名の委員を選出する事で、「KAOの会」「鎌ヶ谷たすけあいの会」「かまがや地域情報の窓」が決まった。
 - * 年度末までに4回開催され、参加NPO法人には謝礼が毎回@6800円支払われるので、KAISへの初のもまとまった事業収入（雑費）となる。
- ④ 今年度、市民活動支援補助金についての説明が市役所からあった。

内容は、本年度末までに実施される支援補助金の対象事業として「団体が、その自立のために行う事業」に対して、審査基準を満たし「補助金審査会」の審査に適合した団体について、補助対象経費の1/2が（上限10万円）が支給されるというものである。

実際問題として、NPO法人が支援補助金申請をしても、全体予算の補助金額も少なく、又一度申請した事業については以後申請できなくなるので1～2年後の支援補助金実態を見た上で申請した方が有利である。

従って今回の支援補助金申請は当NPO法人としては見合わせる。来年以降の支援補助金を受けるための該当事業について調査・計画準備の必要がある。

他に、千葉県のNPOサポート関連情報にも、民間や支援団体などが公開している、助成金情報を活用して、当NPO法人に適した内容の助成金申請情報があれば、活用して行く事とする。

（例）市民活動支援金「一歩くん基金」NPO法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブなど

- ⑤ 10月16日（土）「街づくりNPOフォーラム」が東部学習センター・レンボーホールにて行われる行事に合わせて、市内NPO法人（11団体）が同ホール横ホワイエにて、市内NPO法人の活動を、一般市民にPRする場を設けることとなった。行事については市の「市民活動支援課」のサポートにより広報紙への掲載、会場の無償提供など便宜が図られる。

先の行政とNPO法人との懇談会で、参加NPO法人は全て参加（MADD Japanのみ不参加）する事となった。当日は（10月16日までに各法人で展示物を準備）会場にAM10:00までに集合、AM11:00～PM1:00頃まで展示・説明が出来るように準備する。

KAISとしては、当NPO法人の活動状況をPRするため、PR用ポスターの作製やPCを使ったKAISホームページの展示説明を行い、NPO法人活動を来場者にPRする。

- ⑥ （仮称）「かまがやNPOの会」と市内11団体のNPO法人を作り、展示会当日は「こんな活動をしています かまがやNPO法人の会」というパネルを表示する。

10月16日AM10:00～PM1:30ごろまで、会場で手伝ってくれる会員を募ります。（連絡は川俣まで）

また、開催当日、NPOフォーラムへの傍聴や市内NPO法人の展示会に参加希望される方は、各自直接会場にお越しください。

第五号議案 その他、本年度活動内容について意見交換

- ① KAIS 事業収入の確保策について

- ・ 「NPO法人 きらら」のHP作成依頼の可能性、「KIFA」の広報初稿編集請負など
- ・ 来年度、鎌ヶ谷市の市民活動支援補助金の申請・利用（申請対象事業）について事前に検討準備する。

- ・ KAIS 新規会員獲得の推進（10月には新しく「星野正行」さんが加入されました。現在会員数は会員・賛助会員を含め20名となります。
- ・ 市の補助金申請可能な事業内容の検討、及び「指定管理者制度」の概要説明と行政から市の公共施設管理を委託される場合の、NPO 法人が取得しなければならない条件として上記「指定管理者制度」が適用される可能性がある。この「指定管理者制度」は千葉県で制定されたものであり、具体的に市のレベルで適用する場合に、どのような制度となるかは現在の所不明であるが、担当課などに早く情報収集に努める必要がある。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、閉会した。

本日の決議を明確にするため、この議事録を作成し、出席の理事及び監事全員が記名押印する。

平成16年10月2日

特定非営利活動法人 かまがや地域情報の窓 第五回理事会

出席者		
理事長	川俣 蓁	法人印
副理事長	山寄 美正	印
副理事長	渡部 恭子	印
理事	金井 信也	印
監事	渡邊 千里	印

捨印

法人印 印 印 印 印